

令和6年度「薩長土肥連携青少年交流事業」企画・運営業務仕様書

1 委託業務名

令和6年度「薩長土肥連携青少年交流事業」企画・運営業務

2 事業目的

本事業は、平成30年11月に鹿児島県、山口県、高知県、佐賀県（以下、「4県」と言う。）で締結した「薩長土肥同盟」に基づき、4県で構成された「薩長土肥同盟推進協議会」が実施する事業である。

令和6年度事業は、山口県を開催地として実施する。4県の高校生等が山口の歴史や文化、風土、幕末維新期の偉人の志などを学ぶことを通じて、相互に交流することにより、自らの郷土への愛着と誇りを育む。

また、山口で志を持って活動している方の情熱に触れ、体感することで、地域づくり活動など地域や社会へ貢献することの意義を学び、広い視野を持って自らの志に向かって進んでいくきっかけをつくる。

<体制イメージ>

薩長土肥同盟締結（H30.11.18）



<薩長土肥同盟推進協議会>（R1.5.17 設立）

鹿児島県（事務局）

山口県（R6開催県・山口県事務局）

高知県

佐賀県

3 開催概要

(1) 期日

令和6年(2024年)11月2日(土)～11月4日(月・振休) <2泊3日の宿泊研修>

(2) 開催場所

山口県

(3) 参加者

4県の高校生等 各10名ずつ 計40名程度

(別途、上記学生の引率者として、各県2名ずつ計8名程度)

※各県の参加者が加わるグループを編成した研修とする。

4 業務の内容

「2 事業目的」を達成するための研修の企画・運営を行う。

(1) 研修プログラムの企画

- ・次の項目を盛り込んだ上で、山口県の特徴ある研修とすること。
- ・研修中は、グループでの活動を基本とすること。

(プログラム例)

1日目(11月2日・土曜日)
・オリエンテーション ・グループワーク、ワークショップ ※移動する場合は、貸し切りバスを委託者にて別途手配する。
・交流会 参加者：高校生40名、引率8名、関係者数名 計50名程度
2日目(11月3日・日曜日(祝日))
・フィールドワーク 山口県の歴史や文化、風土、幕末維新期の偉人の志などを学ぶことができる内容とする。 ・グループワーク フィールドワーク等の内容を踏まえてグループワークを行い、発表に向けた準備を行う。 ※移動する場合は、貸し切りバスを委託者にて別途手配する。
最終日(11月4日・月曜日(振替休日))
・発表会(プレゼンテーション) グループワークを通して学んだことの発表、共有の場として実施する。 ・参加者による3日間の振り返り

※開催場所は委託者と協議の上決定

※提供資料(参考):「令和6年度薩長土肥連携青少年交流事業日程表(案)」

(2) 研修プログラムの実施に向けた準備

ア 講師、並びにチューターの選定及び調整

＜主な役割＞

- ・講師 : グループワーク講師
- ・チューター : グループワークの際の各グループのサポート
(必要に応じて選定)

※事前の日程調整、打合せ、研修当日の調整を含む

イ 研修内容についての委託者との打合せ

ウ 研修を円滑に運営するため、進行台本、タイムスケジュール、人員配置計画などを記載した運営マニュアルを委託者とともに作成すること。

エ その他、事業の円滑な運営に必要な業務

(3) 研修プログラムの実施、運営

ア 研修全体の調整、司会進行、グループワークを効率的に行うための進行役、講師のサポート

イ その他、事業の円滑な運営に必要な業務

5 委託上限額

1,612,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

6 留意事項等

- (1) 本委託業務の実施にあたっては、委託者と連携を図り、協議の上進めること。
- (2) 個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律、個人情報等取扱特記事項に規定する内容を遵守すること。
- (3) 本業務を円滑に遂行するため、委託者は受託者に対して、業務の進捗状況について随時報告を求めることができるものとする。
- (4) 研修の開催が困難であると委託者が判断した場合は、委託者と受託者が協議の上で代替措置を実施する。ただし、効果的な代替措置が困難な場合は、その判断時まで受託者が開催準備に要した経費等の内訳を示した請求書を提出し、委託者と受託者がその内容を精査した上で精算を行うものとする。
- (5) 権利の帰属等
 - ① 本委託業務を実施するに当たり、第三者（委託者及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合は著作権処理等を行うこと。
 - ② 受託者が本委託業務において制作したデータ、デザイン、写真、イラスト及び文章等一切の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む）は委託者に帰属するものとする。ただし、受託者が単に使用する場合には、委託者と協議するものとする。
 - ③ 受託者は、委託者に対し、著作者人格権を行使しないものとする。
 - ④ 受託者の有する前項所定の著作者人格権を侵害する者がいる場合、委託者より請求があったときは速やかに委託者の請求に従い、当該侵害者に対し、著作者人格権を行使するも

のとする。

(6) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議の上定めるものとする。

10 業務委託期間

契約締結の日～令和7年(2025年)1月31日(金曜日)

参考) 開催までの大まかなスケジュール

令和6年(2024年)6月下旬 4県での参加者募集依頼
(研修概要及びスケジュール提示)

令和6年(2024年)9月中旬 参加者決定

令和6年(2024年)11月2日(土)～11月4日(月・振休) 事業実施

令和6年度薩長土肥連携青少年交流事業日程表(案)

日時	内 容 等
11月2日(土曜日)	
12:30~15:00	○各県集合 受付 ○オリエンテーション
15:00~17:00	(次の事業を含む) ○グループワーク ○ワークショップ
17:00~21:00	(次の事業を含む) ○交流会
11月3日(日曜日・祝日)	
8:30~21:00	(次の事業を含む) ○フィールドワーク ○グループワーク
11月4日(月曜日・振替休日)	
8:30~11:30	(次の事業を含む) ○発表会 ○修了式
	○各県解散・新山口駅へ移動